

郡上市行政改革大綱 実施計画

平成21年3月

郡 上 市

< 目 次 >

行政改革実施計画とは 1

【基本理念】 「“市民が主役”の持続可能なまち“郡上”をめざして」

【基本方針】

I 質の高い行政サービスの提供

重点項目

1 行政サービスの向上 3
2 窓口の改革 6
3 行政情報の積極的な提供 9

【基本方針】

II 市民協働による連携

重点項目

4 市民参画の推進 11
5 地域経済とコミュニティの活性化 16
6 協働による民間能力の活用 20

【基本方針】

III 身の丈にあった行政運営

重点項目

7 簡素で効率的な行政体制の確立 23
8 健全な財政基盤の確立 28
9 民間委託・民営化による行政サービスの重点化 34

■ 行政改革大綱を推進するための手段

重点項目

10 行政点検システムの充実 39

行政改革実施計画とは

本実施計画は、行政改革の基本的な方向性を示した「郡上市行政改革大綱」を指針として策定したものであり、健全で安定した行財政運営を図り、市民サービスの向上を押し進め、安全で安心な住みよいまちづくりを行うため、行政改革の具体的な取り組み項目や実施年度を定めたものです。

1. 実施計画の期間

この計画は、平成21年度から平成25年度までの5ヶ年とします。

2. 実施計画の見直し

この実施計画は毎年度見直しを行い、国や県の動き、社会経済情勢、住民のニーズなどを的確に改革へ反映することとします。

また、実施計画項目に関係する計画や指針の決定、業務の見直しなどにより目標とする数値や改革の取り組み内容が確定した場合も速やかに実施計画に登載します。

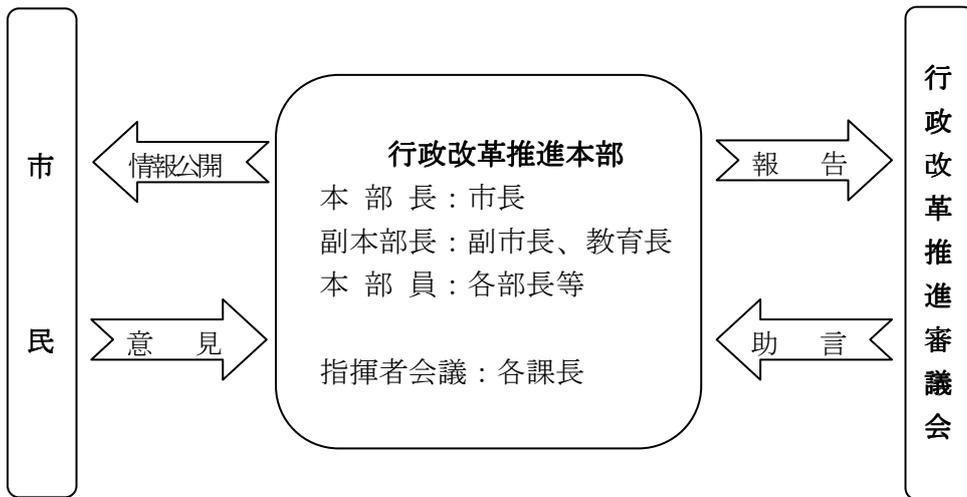
3. 実施計画の進行管理

この実施計画に掲げる項目の進行管理は、郡上市行政改革推進本部が行うものとします。

<推進体制のイメージ>

郡上市行政改革大綱
実施計画

郡上市集中改革プラン



I 質の高い行政サービスの提供

No.	1-1					
重点項目	1. 行政サービスの向上					
個別項目	1. 職員の意識改革					
主管課名	人事課					
関係課名	全課					
目標	市民対応能力を向上させる					
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務研修など市民対応能力向上のための研修会を実施する。 ・市民対応能力を評価の重点項目とする。 ・市民ニーズの変化を常に把握するため、苦情案件及び要望事項の分析を行う。 ・縦割り主義的な対応の是正を図り、市民等の目線で分かりやすい対応を目指す。 ・市民に親しまれる接遇の向上とともに、市民からの多様な相談に的確に助言できるようスキルアップを図る。 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
職員意識改革研修会の実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
職務行動評価における「市民対応能力」の重点化実施		検討	実施	⇒	⇒	⇒
苦情案件・要望事項の分析及び検討		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
関係各部署間の問題意識の共有		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
職員会議及び接遇研修の重点実施		検討	実施	⇒	⇒	⇒

No.	1-2					
重点項目	1. 行政サービスの向上					
個別項目	2. 総合案内の見直し					
主管課名	秘書広報課					
関係課名	市民課					
目標	市民の用件をタライ廻しすることなく、迅速かつ的確に案内する。					
内容	所管部署が不明確または複数にわたる用件等に対応する「窓口」の設置を検討する					
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
現在の総合案内を含めて検討		試行	実施	⇒	⇒	⇒

No. 1-3					
重点項目	1. 行政サービスの向上				
個別項目	3. 支所と本庁間のホットライン化				
主管課名	情報課・財務課				
関係課名	本庁全課・各振興事務所				
目 標	事務処理について、本庁と振興事務所の連携をさらに高め、処理の迅速化を図る				
内 容	地域で対応できない業務を、振興事務所において市民が直接本庁担当者と対話できる(その逆も含む)環境を整えるためのシステムの検討を行う。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
本庁と支所及び出先機関の間の電話内線化の検討	達成				
本庁、支所を含めた窓口業務の情報交換の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No. 1-4					
重点項目	1. 行政サービスの向上				
個別項目	4. 申請手続き等の簡素化、迅速化、効率化				
主管課名	社会教育課				
関係課名	スポーツ振興課				
目 標	利用者の利便性を向上させる。				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設定期利用団体の申請期間を見直す。 ・申請窓口を拡大する。(整理、統合も含む) ・申請方法を簡略化する。 				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
対象施設の洗い出し	実施				
申請窓口、申請方法等の見直し	検討	実施	⇒	⇒	⇒
申請・届出様式の簡素化	検討	実施	⇒	⇒	⇒
電子媒体を利用した申請・受付	検討	⇒	条件が整えば実施		⇒
手続きの迅速化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No. 1-5					
重点項目	1. 行政サービスの向上				
個別項目	5. 公共施設のサービス等の見直し				
主管課名	社会教育課				
関係課名	スポーツ振興課				
目 標	より利用しやすく効率的な施設運営をめざす。				
内 容	公共施設の開館日・開館時間等の柔軟な運営を検討する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
施設担当者による検討組織を設置	設置	⇒	⇒	⇒	⇒
効率的かつ効果的な開館日・開館時間等の検討、見直し	検討	実施	⇒	⇒	⇒
施設予約情報のホームページでの提供	検討	⇒	実施	⇒	⇒

No. 1-6					
重点項目	1. 行政サービスの向上				
個別項目	6. 新たな公金収納システムの検討				
主管課名	税務課				
関係課名	保険年金課・児童家庭課・高齢福祉課・水道会計課・社会教育課・スポーツ振興課				
目 標	公金納入場所、時間帯の拡大を図り、納入者の利便性を向上させる。				
内 容	コンビニ等による収納システム、カード支払い等による収納システムについて検討する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
公金収納の新システム(公金の種類の精査を含む)の検討	検討	⇒	条件が整えば実施		⇒

No.	2-1					
重点項目	2. 窓口の改革					
個別項目	1. 窓口来庁者の利便性の向上					
主管課名	市民課					
関係課名	財務課					
目 標	窓口利用者の利便性を向上させる。					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の現在地を示す分かりやすい案内板を各所に設置する。 ・来庁者が迷わず利用窓口へ行ける方策を検討する。 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
検討会の設置及び方向性の決定		達成				
具体策の決定及び実施		検討	実施	⇒	⇒	⇒

No.	2-2					
重点項目	2. 窓口の改革					
個別項目	2. 総合窓口の検討					
主管課名	市民課					
関係課名	児童家庭課・社会福祉課・健康課・保険年金課・税務課・水道会計課					
目 標	複数課に跨る各種届出・申請等を一元化できる体制をつくる。					
内 容	住民異動(転入、転居、転出、出生、死亡等)に伴い発生する複数課に跨る各種届出・申請窓口の一本化の検討。					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
窓口業務担当部会の設置		達成				
総合窓口の人的・物理的検討及び実施		検討	⇒	条件が整えば実施	⇒	

No.	2-3				
重点項目	2. 窓口の改革				
個別項目	3. 窓口環境の整備				
主管課名	市民課				
関係課名	児童家庭課・社会福祉課・健康課・保険年金課・税務課				
目 標	個人情報、プライバシーの保護対策と来庁者の要件に応じた窓口対応を実施する。				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口カウンターのローカウンター化を実施する。 ・パテーションの設置により窓口における相談、申請、相談内容の漏えいを防止する。 ・案内表示の詳細表示を行う。 				
改革スケジュール					
年度別の項目		実施年度			
		21	22	23	24
担当者による窓口改善検討会(仮称)の設置・検討		設置	検討	条件が整えば実施	⇒

No.	2-4					
重点項目	2. 窓口の改革					
個別項目	4. 在留外国人相談窓口の設置					
主管課名	市民課					
関係課名	秘書広報課					
目 標	外国語に対応できる窓口体制を整備する。					
内 容	通訳ボランティア制度を検討する。					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
制度(雇用職員での対応を含む)の検討・実施		検討	⇒	実施	⇒	⇒
「多言語ガイド」(冊子)の充実・見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	2-5				
重点項目	2. 窓口の改善				
個別項目	5. よくある質問とその回答集(FAQ)の有効活用				
主管課名	秘書広報課・情報課				
関係課名	全課				
目 標	市民からの問合せ等に対して、一元的に迅速かつ的確な回答を行う。				
内 容	市民からのよくある問合せなどに対する回答をデータベースに登録し、電話等による問合せ、相談に対して、一元的に受付できる体制を整備する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
FAQの整備、充実及び市民への公開	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
FAQの市民周知	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
FAQの内容の新規登録、更新	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
市民対応窓口の集約検討、実施	検討	⇒	条件が整えば実施		⇒

No.	3-1				
重点項目	3. 行政情報の積極的な提供				
個別項目	1. 行政関連情報の積極的な提供				
主管課名	秘書広報課				
関係課名	人事課・水道工務課・環境課・財務課・企画課				
目 標	市民の正しい理解と行政の透明性を高める。				
内 容	各種行政関連情報を、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し積極的に提供する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
人件費等職員にかかる情報	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
具体的事務手続きにかかる情報	検討	実施	⇒	⇒	⇒
水道水の水質などの生活環境情報	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
公共施設の排水、排煙等の分析情報など公共施設環境情報		調整	実施	⇒	⇒
わかりやすい財政状況	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
行政点検結果	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	3-2				
重点項目	3. 行政情報の積極的な提供				
個別項目	2. 広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等の充実				
主管課名	秘書広報課				
関係課名	情報課・全課				
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい情報提供に努める。 ・より多くの市民の目に留まるように内容を充実する。 				
内 容	ホームページ、ケーブルテレビの市民向け情報コーナー充実について検討する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
担当部署での更新・追加システム、データ管理	検討	実施	⇒	⇒	⇒

No.	3-3				
重点項目	3. 行政情報の積極的な提供				
個別項目	3. 携帯メール等の活用				
主管課名	秘書広報課				
関係課名	全課				
目 標	市民への情報提供手段(ツール)を拡大する。				
内 容	ホームページや、ケーブルテレビのほか、新たに携帯メールの活用や窓口待ち時間を活用した情報提供について検討する。				
改革スケジュール					
年度別の項目		実施年度			
		21	22	23	24
携帯メール等活用による情報提供		検討	条件が整えば実施	⇒	⇒
ロビーにおける情報提供(テレビ等の活用)		検討	⇒	条件が整えば実施	⇒

No.	3-4					
重点項目	3. 行政情報の積極的な提供					
個別項目	4. 広報戦略体制の確立					
主管課名	秘書広報課・情報課					
関係課名	全課					
目 標	広報戦略会議による関係課の連携。					
内 容	広報戦略会議を設置するとともに、広報の基本目的・目標を設定し各種の広報手段の活用を図る。					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
広報戦略会議の開催		実施	⇒	⇒	⇒	⇒

II 市民協働による連携

No.	4-1						
重点項目	4. 市民参画の推進						
個別項目	1. 広聴機会の充実						
主管課名	秘書広報課						
関係課名							
目標	市民の市政参加への機会である広聴会等を充実する。 広聴会等の意見交換会へ参加する市民 1,000人/年						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興事務所単位の「ふれあい懇談会」を実施する。 ・求めに応じ自治会・公民館のほか、女性の会や子育ての会など、きめ細かいグループとの意見交換会を実施する。 						
改革スケジュール							
年度別の項目			実施年度				
			21	22	23	24	25
ふれあい懇談会の開催			実施	⇒	⇒	⇒	⇒
市長と市民団体との意見交換会の開催			実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	4-2						
重点項目	4. 市民参画の推進						
個別項目	2. 市への意見等の対応(処理)の一元化・公開						
主管課名	秘書広報課						
関係課名	情報課						
目標	市への意見等への対応を共有化することにより、問題が発生した場合における迅速な解決や、対応過程の公開による市民満足度を向上させる。						
内容	ホームページ上にパブリックコメント機能を追加し、書き込まれた意見、Eメールに対する処理経過等をデータベース化し、情報を職員で共有する。 意見・回答のうち可能なものはホームページ上で公開する。						
改革スケジュール							
年度別の項目			実施年度				
			21	22	23	24	25
機能等の整備及び検討			検討	整備	⇒		
内部利用システムの構築、運用				運用	⇒	⇒	⇒
公開システムの構築、運用					公開	⇒	⇒

No.	4-3				
重点項目	4. 市民参画の推進				
個別項目	3. 市民・市民団体等意見提案制度				
主管課名	秘書広報課				
関係課名					
目 標	これまでの行政への「陳情・要望」ではなく、総合計画に掲げる「みんなでつくる郡上」を具現化するため、「意見提案」制度に改める。				
内 容	市民や自治会、市民団体等からの陳情、要望は、今後「意見提案」とするよう制度化し、市民周知する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
意見提案制度の構築、周知、実施	検討・周知	実施	⇒	⇒	⇒

No.	4-4				
重点項目	4. 市民参画の推進				
個別項目	4. 基本計画の市民参画制度				
主管課名	企画課				
関係課名	全課				
目 標	市が策定する重要な計画について、策定過程における市民参加のみならず、進捗状況の評価においても市民参加を基本とする。				
内 容	今後、市が策定する重要な計画について、策定段階から計画進捗状況の評価まで、市民参加により行うよう制度化する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
各種計画への市民参画制度の構築、周知、実施		検討・周知	実施	⇒	⇒

No.	4-5				
重点項目	4. 市民参画の推進				
個別項目	5. 市民活動支援補助金・交付金の公開審査制度				
主管課名	企画課				
関係課名					
目 標	市民、市民団体へのまちづくり活動に対する財政支援について、審査の過程を公開することで、市民との情報共有や市民参画を促す。				
内 容	公開審査制度を構築する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
公開審査制度の構築、周知、実施		検討・周知	実施	⇒	⇒

No.	4-6				
重点項目	4. 市民参画の推進				
個別項目	6. 公民館活動の活性化				
主管課名	社会教育課				
関係課名					
目 標	新たな郡上市型公民館制度を構築し、公民館活動の活性化を促す。				
内 容	新たな公民館制度の構築、周知、展開。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
新たな公民館制度の構築	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
地域ごとに段階的实施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	4-7				
重点項目	4. 市民参画の推進				
個別項目	7. 市民による「郡上学」の構築				
主管課名	社会教育課・学校教育課・企画課				
関係課名	全課				
目 標	ふるさと郡上の歴史、文化、自然、産業等の調査研究や、学習、体験、実践等を通じて、郡上の持つ魅力や価値、課題を認識することで、ふるさとへの愛着を高めるとともに一体感を醸造し、市民の手による魅力ある地域づくりに全市で取り組む。				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・全市で取り組む体制を創り、計画的に「郡上学」への市民参画を進める。 ・学校教育においては、授業や宿泊研修、ボランティア活動への参加、職場見学・体験等を進める。 ・生涯学習においては、学習講座のほか公民館や出前講座、イベント等催事での学びの機会を充実する。 ・地域課題に取り組む人材を育てる「ふるさと塾」を開設する。 				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
「郡上学」の推進体制の整備	達成				
「郡上学」の体系や推進事業の策定・事業調整	策定・調整	⇒	⇒	⇒	⇒
「郡上学」の周知	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
ふるさとカルタの計画・作成	計画	実施	⇒	⇒	⇒
生涯学習情報誌による市民講座等の情報発信	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
学校教育における「郡上学」の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
生涯学習講座の増設・開講	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
伝統芸能発表会などへの参加促進	計画	実施	⇒	⇒	⇒
「ふるさと塾」の企画・募集、開設	企画・募集	実施	⇒	⇒	⇒

No.	4-8					
重点項目	4. 市民参画の推進					
個別項目	8. ごみの減量化					
主管課名	環境課					
関係課名						
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの分別を徹底し、減量化を進める。 ・可燃ごみ一人1日100グラム減量運動の推進 					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機、段ボールコンポストの普及拡大を図り、生ごみの堆肥化を推進する。 ・古紙の分別の徹底を図り、可燃ごみの減量化を推進する。 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
ダンボールコンポストの普及促進		試行	実施	⇒	⇒	⇒
生ごみ堆肥化普及計画の策定、実施			策定	実施	⇒	⇒
市民向け「ごみ分別マニュアル」の見直し、市民周知			策定	実施	⇒	⇒

No.	5-1					
重点項目	5. 地域経済とコミュニティの活性化					
個別項目	1. 市民活動支援制度の充実					
主管課名	企画課					
関係課名						
目標	市民活動団体の自立を支援する。					
内容	<p>公益の増進に寄与する任意団体又は特定非営利活動法人の設立や事業実施に対して、助言や情報提供などの支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の一元化やメーリングリストの開設など、適切で迅速な情報集発信の仕組みを整える。 ・職員やボランティア有識者による人的支援制度を整える。 ・国、県、財団等の制度を活用した補助金、交付金などの財政支援制度を整える。 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
市民活動団体への情報集発信体制の整備		検討	実施	⇒	⇒	⇒
庁内関係課による支援体制の構築		検討	実施	⇒	⇒	⇒

No.	5-2					
重点項目	5. 地域経済とコミュニティの活性化					
個別項目	2. 公園、道路等のアダプトプログラム(市民、団体、企業)の導入					
主管課名	財務課・農務水産課・商工課・観光課・建設総務課・都市住宅課・教育総務課					
関係課名						
目標	「自分たちの公園」、「自分たちの道路」など、市が整備した公園、道路等のうち市民に身近なものは、市民において維持管理するアダプトプログラムを進める。					
内容	市民協働の観点から、地域の公園、市道、河川等の住民に身近な公共施設の管理にアダプトプログラムを導入する。					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
アダプトプログラムの検討、計画策定、導入		検討	策定	試行	実施	⇒

No.	5-3						
重点項目	5. 地域経済とコミュニティの活性化						
個別項目	3. 公共サービスパートナー制度						
主管課名	企画課						
関係課名	全課						
目 標	公共サービスパートナー制度実施件数 1件/年						
内 容	行政が行ってきた事業で、地域・団体が取り組みそうな事業を、公共サービスパートナー制度として地域・団体等へ委託する。						
改革スケジュール							
年度別の項目			実施年度				
			21	22	23	24	25
公共サービスパートナー制度の設計、導入			試行	試行	実施	⇒	⇒

No.	5-4						
重点項目	5. 地域経済とコミュニティの活性化						
個別項目	4. 防災体制(自主防災組織等)の充実						
主管課名	総務課						
関係課名							
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災意識の高揚を図るため、自主防災組織の確立(育成)を図る。 ・自主防災組織の活動マニュアルの作成を推進し、平成25年度までに整備率100%をめざす。 						
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の研修会や消防団等と連携した防災訓練を実施し、防災意識の高揚、地域防災力の向上を図る。 ・自主防災組織活動マニュアルの作成を推進する。 						
改革スケジュール							
年度別の項目			実施年度				
			21	22	23	24	25
防災訓練の見直し			実施	⇒	⇒	⇒	⇒
自主防災組織の見直し及び育成			検討	実施	育成	⇒	⇒
自主防災組織活動マニュアルの作成推進			検討	実施	⇒	⇒	⇒

No. 5-5					
重点項目	5. 地域経済とコミュニティの活性化				
個別項目	5. 市民・市民団体による中間支援組織の育成・支援				
主管課名	企画課				
関係課名	全課				
目 標	住民と行政が手を取り合って地域活動を支援する組織となる「中間支援組織」を支援することにより、住民や諸団体等と連携した、新たな地域づくりを促進する。				
内 容	住民と行政が参画した、地域課題を支援するための「中間支援組織」を支援する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
中間支援組織の組織化支援	検討	⇒	試行	⇒	実施

No. 5-6					
重点項目	5. 地域経済とコミュニティの活性化				
個別項目	6. 市民協働指針の策定				
主管課名	企画課				
関係課名					
目 標	行政運営のルール、市民と行政とのそれぞれの役割と責務、市民参画のあり方と仕組みを見直す。				
内 容	平成21年度に策定する「市民協働指針」に基づき、市民への啓発や、職員自らの意識改革を促す研修を実施する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
市民協働指針の策定	策定				
市民協働指針の市民啓発	実施	⇒	⇒	⇒	
職員の意識改革研修	実施	⇒	⇒	⇒	
具体的な実践方法の制度化		検討・立案	随時実施	⇒	⇒
市民協働指針の随時評価、見直し		実施	⇒	⇒	⇒

No.	5-7					
重点項目	5. 地域経済とコミュニティの活性化					
個別項目	7. 経済懇話会の開催					
主管課名	商工課					
関係課名	観光課・農務水産課・林務課・建設総務課					
目 標	郡上市の産業の課題を共有し、振興施策を協働し進めるため、事業主、商店主、経済界のトップ、学識経験者等の意見交換の機会を継続的に実施しながら、具体的に市政へ反映させ、持続可能で内発的な産業振興を促す。					
内 容	社会情勢や経済情勢の変化を検証しながら現状把握を行うことにより、市産業の課題や可能性を検討し今後の方向性を協議するため、「郡上市産業経済協議会」及び「郡上市産業懇話会」を設置する。					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
「郡上市産業経済協議会」の設置		設置	⇒	見直し	⇒	⇒
「郡上市産業懇話会」の設置		達成				

No.	5-8					
重点項目	5. 地域経済とコミュニティの活性化					
個別項目	8. 職員の政策形成・推進能力の育成					
主管課名	人事課					
関係課名						
目 標	地方分権の進展に伴う自己決定権の拡大、市民への説明責任、厳しい財政状況などの課題を解決するために職員の政策形成能力及び推進能力の一層の向上を図る。					
内 容	政策形成や経営能力を高める、職員研修の充実や自主研究グループの育成を行う。					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
政策形成への参加機会の拡充・職場研修の実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
職員提案制度の見直し			見直し	実施	⇒	⇒
政策研究活動の推進		実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No. 6-1					
重点項目	6. 協働による民間能力の活用				
個別項目	1. 民間資金の活用による公共施設整備及び運営(PFI)手法の活用				
主管課名	財務課・施設建設予定課				
関係課名					
目 標	PFIの活用による公共施設の効率的な管理運営を進める				
内 容	今後、大規模修繕や改築等の施設整備にあたっては、PFIの導入の可能性について検討する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
※大規模修繕や改築等が必要となる場合に検討する					

No. 6-2					
重点項目	6. 協働による民間能力の活用				
個別項目	2. 民間(市民・企業)提案型公共サービス民営化				
主管課名	企画課				
関係課名	全課				
目 標	市民や市民団体、企業等の提案に基づき、民間化できる事業は積極的に、民間委託、民営化する。				
内 容	・民間からの事業提案制度を構築する。 ・提案された事業について審議機関により審議し、民間化可能なものから順次実施する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
提案制度の構築	構築	試行	実施	⇒	⇒

No. 6-3					
重点項目	6. 協働による民間能力の活用				
個別項目	3. 公共的な任意団体の自立促進・活性化				
主管課名	社会教育課・スポーツ振興課				
関係課名					
目 標	役割分担の明確化				
内 容	・団体と市の役割分担について検討する。 ・団体に対して自主財源の確保と自主運営を促すとともに、事務局機能の整理・統合・自立について検討する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
役割分担の明確化、制度化	検討	⇒			
社会教育団体事務局の自立促進	検討	⇒	実施	⇒	⇒
スポーツ団体事務局の自立促進	検討	⇒	実施	⇒	⇒

No. 6-4					
重点項目	6. 協働による民間能力の活用				
個別項目	4. 企業とのタイアップ事業の拡充				
主管課名	スポーツ振興課・林務課・商工課・観光課				
関係課名					
目 標	これまでの行政主体による催しに、企業の共催や参加を求め、民間の資金や能力の活用を促進する。				
内 容	・各種スポーツ大会などのスポーツ振興事業に企業の参画を求める。 ・市営スポーツ施設を活用し、市外からの交流人口(利用客)の拡大を図る。 ・企業との連携による森林づくりを推進する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
スポーツ施設を活用した交流人口拡大策の検討、広報宣伝	検討	試行	実施	⇒	⇒
スポーツ事業へのタイアップ企業の募集、実施	検討	⇒	条件が整えば実施		⇒
企業との連携による森林づくりの推進	条件が整えば実施		⇒	⇒	⇒

No.	6-5				
重点項目	6. 協働による民間能力の活用				
個別項目	5. 地域貢献企業登録制度				
主管課名	商工課				
関係課名					
目 標	地域貢献登録企業数 10社(団体)				
内 容	地域防災や地域福祉、まちづくり等への貢献に意欲のある企業を、郡上市地域貢献企業として登録・公表することにより、日ごろからの地域貢献意識の高揚を図る。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
地域貢献企業登録制度の制定	検討	制定			
地域貢献企業登録制度の募集、登録			募集・登録	⇒	⇒

Ⅲ 身の文にあった行政運営

No.	7-1					
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立					
個別項目	1. 組織機構改革の推進					
主管課名	人事課					
関係課名	全課					
目 標	効率的及び効果的な組織体制の確立					
内 容	新たな行政課題や市民ニーズを的確に把握しながら、定員適正化計画に適合した簡素で効率的な組織機構を整備する					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
部・課・出先施設等の統廃合による見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
職員配置		実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	7-2					
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立					
個別項目	2. 定員管理の適正化					
主管課名	人事課					
関係課名						
目 標	行政組織のスリム化を図るとともに、普通会計における人件費を削減する。 平成20年度末普通会計職員数 629人 平成26年度当初までの削減職員数 84人 ・削減率 13.4% 普通会計人件費削減額 604百万円					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・新規職員採用基準を遵守する。 ・勸奨退職制度を有効活用し早期退職の周知を図る。 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
定員適正化計画の見直し		達成				
定員適正化計画に基づく定員管理		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
勸奨退職制度の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
普通会計の職員削減数(人)		△13	△11	△13	△20	△27
普通会計の人件費の削減(百万円)		△ 59	△ 58	△ 72	△ 177	△ 238

No. 7-3					
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立				
個別項目	3. 選挙執行管理の見直し				
主管課名	総務課				
関係課名					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・大選挙区制に対応した効率的な選挙管理体制を構築する。 ・投票区ごとの有権者数などの実態を踏まえ、選挙人の意見を反映し投票所の適正な配置を図る。 現行投票所80箇所⇒70箇所程度 約10%削減				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・開票区を統合する。 ・投票区の見直し方針を検討・策定・実施する。 				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
開票区の統合	達成				
投票区の見直し方針の検討・策定・実施	検討	⇒	策定	実施	⇒
期日前投票の利用促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No. 7-4					
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立				
個別項目	4. 入札制度の見直し				
主管課名	財務課				
関係課名					
目 標	公共工事の入札及び契約の適正化の推進				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札制度を推進する。 ・一般競争入札の基準を作成し、実施する。 ・指名停止措置等の適正な運営。 				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
電子入札の実施	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
一般競争入札の導入	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	7-5				
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立				
個別項目	5. 公共工事のコスト縮減				
主管課名	建設工務課				
関係課名	水道工務課				
目 標	職員一人ひとりのコスト縮減意識の向上を図り、工事における創意工夫を啓発し一層のコスト縮減の実施(平成20年度設計基準と比較)				
内 容	国における「公共工事コスト縮減対策に関する行動指針」及び県の「公共工事業費縮減対策に関する行動計画」を参考とし、公共工事コスト縮減施策について検討し施策を講じる。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
行動計画の策定		策定			
行動計画によるコスト縮減		試行	実施	⇒	⇒

No.	7-6				
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立				
個別項目	6. 補助金・交付金の適正化				
主管課名	企画課				
関係課名	全課				
目 標	事業の効率化の推進及び経費節減				
内 容	平成17年度において大幅な見直しを実施しているが、今後も小額補助金、高額補助金、運営費補助金などの見直しにより、補助金・交付金の適正化を図る。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
市単独補助金制度の見直し(3ヶ年毎に実施)		見直し	実施	⇒	見直し
社会福祉協議会運営補助金の適正化	達成				
商工会活動費補助金の見直し	見直し	⇒	⇒	⇒	⇒
観光協会活動事業補助金の見直し	見直し	実施	⇒	⇒	⇒
市体育協会支援事業補助金の適正化	検討	実施	⇒	⇒	⇒

No.	7-7					
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立					
個別項目	7. 小中学校の学校区と配置の見直し					
主管課名	教育総務課					
関係課名	学校教育課					
目 標	小中学校の学校区及び配置の見直しにより適正な学校運営					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校区及び配置の見直し方針を策定する ・保護者等への説明 ・学校区の見直し及び学校統廃合を実施する 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
学校区等検討委員会(仮称)の設置		設置	⇒	⇒	⇒	⇒
学校区と配置の見直し方針の策定			策定	⇒	⇒	⇒
保護者等への説明				実施	⇒	⇒
学校区見直し及び学校統廃合の実施						条件が整えば実施

No.	7-8					
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立					
個別項目	8. 委託料の見直し					
主管課名	財務課					
関係課名	全課					
目 標	委託経費の削減 保守・管理委託料 H20年度当初委託料額 460百万円 削減目標額 41百万円 削減率8.9%					
内 容	保守及び管理委託事務等の見直しを行い、委託料の減額を図る (各種施設に共通する保守管理業務の一括発注の検討)					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
経済情勢や管理運営委託内容等を反映した委託料の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
各施設に共通する保守管理業務の一括発注		洗出し	検討	実施	⇒	⇒

No. 7-9					
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立				
個別項目	9. 公用財産にかかる維持管理経費の見直し				
主管課名	財務課				
関係課名					
目 標	公用車及び庁舎の維持管理費の削減 平成20年度末公用車台数558台 削減目標台数20台 削減率3.6%				
内 容	・公用車管理方法を見直しする ・公用車の軽自動車化を推進するとともに、台数を削減する ・徹底した経費節減により、庁舎等の維持管理費を削減する				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
公用車管理方法の見直し	達成				
公用車台数の適正化・削減(削減台数)		5	5	5	5

No. 7-10					
重点項目	7. 簡素で効率的な行政体制の確立				
個別項目	10. 総合交通体系の見直し				
主管課名	企画課				
関係課名	社会福祉課(福祉バス)・教育総務課(スクールバス)				
目 標	公共交通機関の効率的な運営及び助成				
内 容	・現状の市域の公共交通の課題を分析し、「地域公共交通総合連携計画」を策定する。 ・計画に従い、自主バス、デマンドバス、福祉バス、コミュニティバス、小那比ジャンボタクシー、福祉有償運送等の市営公共交通機関の運行体制を再構築する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
郡上市地域公共交通会議の定期的開催	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
郡上市地域公共交通総合連携計画の策定及び事業実施		策定	実施	⇒	⇒

No.	8-1					
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立					
個別項目	1. 財政健全化方針の策定					
主管課名	財務課					
関係課名						
目 標	財政の健全化					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・わかりやすい「郡上市の財政白書」を作成する。 ・合併支援終了後の財政状況を見据えた、財政健全化方針を作成する。 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
郡上市の財政白書の作成		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
財政健全化方針の作成		作成	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	8-2					
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立					
個別項目	2. 公会計の整備推進					
主管課名	財務課					
関係課名						
目 標	財務書類による住民への情報提示及び財務状況の分析					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度より総務省方式改訂モデルにより、財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を整備する。 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
決算の取りまとめ		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
財務書類4表作成		策定	⇒	⇒	⇒	⇒
指標の公表		公表	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	8-3						
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立						
個別項目	3. 起債発行額の抑制						
主管課名	財務課						
関係課名							
目 標	公債費負担の軽減						
内 容	・公債費負担適正化計画により、普通会計の起債発行限度額を設定し、予算に反映させる。						
改革スケジュール							
年度別の項目			実施年度				
			21	22	23	24	25
起債発行限度額(億円)			28	28	28	25	25

No.	8-4						
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立						
個別項目	4. 起債の繰上償還等の実施						
主管課名	財務課						
関係課名							
目 標	公債費負担の軽減						
内 容	補償金免除繰上償還制度を有効活用し、繰上償還を実施する。 市中銀行等の借入金について、借換等の見直しを行う。						
改革スケジュール							
年度別の項目			実施年度				
			21	22	23	24	25
補償金免除繰上償還額(億円)			達成				
民間資金借り換え等の検討・実施			検討	実施	⇒	⇒	⇒
民間資金繰上償還額(億円)			検討	1.3			

No.	8-5				
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立				
個別項目	5. 特別会計の健全化(簡易水道事業・下水道事業)				
主管課名	水道総務課・水道会計課				
関係課名					
目標	財政の健全化				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の見直しを行い、受益者負担公平の原則沿った料金体系を確立する。 ・起債発行限度額を設定し、公債費負担の軽減化を図る。 ・高金利借入の起債について、繰上償還、借換等を行い、公債費負担の軽減化を図る。 				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
下水道料金の見直し	検討	実施	⇒	⇒	⇒
水道加入金の見直し	達成				
下水道加入金の見直し	検討	実施	⇒	⇒	⇒
起債発行限度額(億円)	6.5	6.5	5.5	5.5	5.5
起債繰上償還額(億円)	1.0				

No.	8-6				
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立				
個別項目	6. 企業会計の健全化(水道事業)				
主管課名	水道総務課・水道会計課				
関係課名					
目標	財政の健全化				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料の見直しを行い、受益者負担公平の原則沿った料金体系を確立する。 ・企業会計の起債発行限度額を設定し、公債費負担の軽減化を図る。 				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
水道料金の見直し	達成				
起債発行限度額(億円)			1.0	1.0	1.0

No.	8-7				
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立				
個別項目	7. 企業会計の健全化(病院事業)				
主管課名	郡上市民病院・国保白鳥病院				
関係課名					
目標	財政の健全化				
内容	郡上市民病院改革プラン・郡上市国保白鳥病院改革プラン(平成20年度策定)に基づいて、経営の健全化を図る。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
事務局職員等の削減(市民・白鳥病院)	達成				
施設利用料の見直し(白鳥病院)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
フレックスタイムの積極的導入(市民・白鳥病院)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
医薬品の調達方法の見直し(市民・白鳥病院)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
施設管理業務の外部委託による経費節減(市民病院)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
宿日直体制、手当等の見直し(白鳥病院)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
7対1 看護配置基準の導入(白鳥病院)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
経営形態の見直し(再編・ネットワーク化の構築)(市民・白鳥)	検討	⇒	実施	⇒	⇒

No.	8-8				
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立				
個別項目	8. 受益と負担の適正化(使用料・手数料等の見直し)				
主管課名	企画課				
関係課名	全課				
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担の適正化と公平性の確保 ・自主財源の確保 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料算定の基本ルールにより、使用料の適正化を図る。 ・手数料算定の基本ルールにより、手数料の適正化を図る。 				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
使用料算定ルールにより、現行使用料の見直し		実施			実施
使用料に関する個別条例の改正、周知、実施		検討	改正		検討
手数料算定ルールにより、現行手数料の見直し		実施			実施
手数料に関する個別条例の改正、周知、実施		検討	改正		検討
市営住宅駐車場使用料徴収の検討		検討	条件が整えば実施		⇒

No.	8-11				
重点項目	8. 健全な財政基盤の確立				
個別項目	11. 予算編成手法の見直し				
主管課名	財務課				
関係課名	全課				
目 標	一般財源枠配分等による予算編成手法の確立。				
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・義務的経費を除き一般財源の枠配分の実施。 ・行政改革集中改革プラン等に示された財政フレームに沿った財政運営の確立。 				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
一般財源の枠配分の実施	試行	試行	実施	⇒	⇒
財政フレームに沿った財政運営	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No.	9-1					
重点項目	9. 民間委託・民営化による行政サービスの重点化					
個別項目	1. 公共施設(行政財産)の見直し					
主管課名	企画課					
関係課名	全課					
目 標	行政財産の有効活用と、維持管理経費の削減					
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の見直し方針により、適正な施設のあり方を示す。 ・公の施設の見直し方針に沿った処分を行う。 					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
短期実施予定施設の見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
中長期実施施設の見直し		検討	実施	⇒	⇒	⇒

No.	9-2					
重点項目	9. 民間委託・民営化による行政サービスの重点化					
個別項目	2. 第三セクターの活用及び見直し					
主管課名	観光課・農務水産課					
関係課名	企画課					
目 標	民営化の推進					
内 容	施設、設備の大規模修繕、維持管理費の取扱基準の見直し等を行う。					
改革スケジュール						
年度別の項目		実施年度				
		21	22	23	24	25
第三セクターの個別検討			検討			
第三セクターの連携協力		実施	⇒	⇒	⇒	⇒

No. 9-3					
重点項目	9. 民間委託・民営化による行政サービスの重点化				
個別項目	3. 指定管理者制度の活用及び見直し				
主管課名	社会福祉課・高齢福祉課・農務水産課・林務課・観光課・教育総務課・スポーツ振興課				
関係課名	企画課				
目 標	民間の能力を活用することにより、住民サービスの向上や経費の縮減等を図り、より効果的で効率的な管理運営を行う				
内 容	・指定管理者制度の導入 ・指定管理料0円を基本原則とし、指定管理の見直しを行う。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
指定管理者制度の活用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
指定管理者制度の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
指定管理者モニタリング制度の導入(マニュアルの作成)	検討	⇒	条件が整えば導入		⇒

No. 9-4					
重点項目	9. 民間委託・民営化による行政サービスの重点化				
個別項目	4. 保育園、幼稚園の見直し				
主管課名	児童家庭課				
関係課名	教育総務課・学校教育課				
目 標	公立保育園及び幼稚園の民営化の推進				
内 容	民営化等検討委員会(民間委員を含む)を設置し公立保育園・幼稚園の民営化等について、民間意見の聴取を行い検討する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
庁内検討会議の充実	達成				
民営化等検討委員会(民間委員含む)の開催		設置・開催	⇒	⇒	⇒
有識者を含めた意見交換会の開催		随時開催	⇒	⇒	⇒
保護者、地元自治会との意見交換会の開催		随時開催	⇒	⇒	⇒

No.	9-5				
重点項目	9. 民間委託・民営化による行政サービスの重点化				
個別項目	5. 温泉施設運営の見直し				
主管課名	観光課				
関係課名					
目標	民営化による事業の効率化				
内容	市直営温泉の運営を民間に委ね、民間の経営ノウハウを活用することにより、利用者へのサービス向上と経費削減を図る。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
指定管理者制度の導入	検討	実施	⇒	⇒	⇒
完全民営化への移行		検討	⇒	条件が整えば実施	

No.	9-6				
重点項目	9. 民間委託・民営化による行政サービスの重点化				
個別項目	6. 養護・特別養護老人施設運営の見直し				
主管課名	高齢福祉課				
関係課名					
目標	民営化及び事業の効率化				
内容	指定管理者制度の活用も視野に入れて民営化等について検討し、事業の効率化を図る。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
庁内検討会議の充実	達成				
指定管理者制度の導入			条件が整えば導入		⇒
完全民営化への移行			検討	⇒	⇒

No.	9-7				
重点項目	9. 民間委託・民営化による行政サービスの重点化				
個別項目	7. 民間委託・民営化の推進				
主管課名	企画課				
関係課名	全課				
目 標	民間事業者が有するノウハウの活用による一層の市民サービス向上と経費削減				
内 容	市場競争原理が的確に働き、適切な市民サービスが確保される領域においては、行政が直営で行うよりも民間に任せた方が適当であると考えられる業務を地域市場へ開放し、地域経済の活性化に寄与するためにも民間委託・民営化を推進する。				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
総合案内業務委託(秘書広報課)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
バス運行管理業務委託(企画課)	検討	実施	⇒	⇒	⇒
シンポジウムの企画・運営の民営化(企画課)	検討	⇒	実施	⇒	⇒
広報紙・観光情報誌の発信業務委託(企画課)	検討	⇒	実施	⇒	⇒
給与・手当等計算業務、支給業務委託(人事課)	検討	⇒	実施	⇒	⇒
職員検診、共済給付・福祉事務等業務委託(人事課)	検討	⇒	実施	⇒	⇒
職員研修業務委託(人事課)	検討	⇒	実施	⇒	⇒
生活安全に係る市有街路灯の管理業務委託(総務課)	検討	⇒	実施	⇒	⇒
文書の收受・発送(本庁)業務委託(総務課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
保存文書の引継ぎ・保存管理業務委託(総務課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
未整理文書の整理・データベース化業務委託(総務課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
無線放送設備の管理業務委託(総務課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
税務証明書交付申請の受付等窓口業務委託(税務課)	一部試行	⇒	一部実施	⇒	⇒
住民票・印鑑証明等の交付請求受付及び引渡し業務委託(市民課)	一部試行	⇒	一部実施	⇒	⇒
記載事項証明書の交付請求の受付及び引渡し業務委託(市民課)	一部試行	⇒	一部実施	⇒	⇒
年金各種申請受付等業務委託(保険年金課)	一部試行	⇒	一部実施	⇒	⇒
医療保険各種申請受付等業務委託(保険年金課・高齢福祉課)	一部試行	⇒	一部実施	⇒	⇒
福祉関係各種申請受付等業務委託(社会福祉課・児童家庭課)	一部試行	⇒	一部実施	⇒	⇒
児童クラブの運営の民営化(児童家庭課)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
シニアクラブ連合会及び7支部連合会事務委託(高齢福祉課)	検討	⇒	⇒	⇒	一部実施
予防接種済者個別情報のシステム入力業務委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施

改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
離乳食教室、乳幼児健康教室、育児相談、新生児訪問等の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
3～4月児、9～10月児、1歳6月児、3歳児健康診査の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
基本健康診査(30歳以上)の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
胃がん、子宮がん、乳がん、大腸がん、肺がん検診の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
健康づくり相談の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
各種健康づくり教室等の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
有所見者等個別訪問の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
機能回復訓練(64歳以下)の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
結核健診の全部委託(健康課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
白鳥ふるさと食品加工伝承施設の民営化(農務水産課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
高鷲農林産物特産品販売施設 三白の里ふれあい市場の民営化(農務水産課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
新規作物等定着促進施設 ひるがの物産館の民営化(農務水産課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
和良農産物加工施設の民営化(農務水産課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
美並農村女性の家の指定管理(農務水産課)	検討	実施	⇒	⇒	⇒
公衆トイレ、公園の指定管理(観光課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
美並総合案内所管理の民営化(観光課)	検討	⇒	実施	⇒	⇒
道の駅古今伝授の里大和の指定管理(観光課)	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
美並緑地等利用施設粥川バンガロー管理の民営化(観光課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
美並都市交流促進施設フォレストパーク373管理の民営化(観光課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
明宝地域資源活用総合交流促進施設管理の民営化(観光課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
和良大月の森公園キャンプ場管理の民営化(観光課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
和良川公園オートキャンプ場管理の民営化(観光課)	検討	⇒	⇒	実施	⇒
基幹型体育施設の管理運営(スポーツ振興課)			検討	⇒	実施
地域型体育施設の管理運営(スポーツ振興課)	検討	実施	⇒	⇒	⇒
上水・簡水・下水 料金計算、収納(水道会計課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施
上水・簡水・下水 窓口業務(水道工務課)	検討	⇒	⇒	⇒	実施

行政改革大綱を推進するための手段

No.	10-1				
重点項目	10. 行政点検システムの充実				
個別項目	1. 財政運営と連動するシステムの構築				
主管課名	企画課				
関係課名	財務課				
目 標	事務事業点検結果による積極的な予算編成への活用				
内 容	重点的かつ効率的、効果的な財政運営に活用する。 結果の公表により市民への説明責任を図る。 職員の意識改革				
改革スケジュール					
年度別の項目	実施年度				
	21	22	23	24	25
行政点検システムの運用	運用	⇒	⇒	⇒	⇒
行政点検システムの見直し検討		検討	見直し		
結果の公表	公表	⇒	⇒	⇒	⇒
予算編成システムとの連動	実施	⇒	⇒	⇒	⇒